

ちゅうおう

# 区議会だより

No.212

平成25年(2013年)11月15日  
発行 中央区議会  
中央区築地一丁目1番1号  
電話 3543-0211(大代表)  
中央区議会ホームページ  
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

## 第三回定例会

9月20日～10月17日

# 平成24年度 各会計決算を認定

## 補正予算など11議案を可決

平成25年第三回区議会定例会は、9月20日から10月17日までの会期28日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成24年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成25年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算・条例の一部改正など9議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案では、意見書2件を可決しました。

### 第一日(9月20日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

### 第二日(9月24日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、新生自民党の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

### 第三日(9月25日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区議会みんなの党の議員1人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて「平成25年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」の2議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

### (9月26日は休会) 第四日(9月27日)

この日は、企画総務委員会で審査した「平成25年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」について審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて「平成24年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置された決算特別委員会に付託しました。

さらに「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」、「中央区立児童館条例の一部を改正する条例」など6議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

このほか、新たに東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会を設置し、委員定数を決定するとともに、委員を選任しました。

### (9月28日から10月16日までは決算等審査のため休会) 第五日(10月17日)

最終日のこの日は、各常任委員会でそれぞれ審査した6議案についての審査結果の報告を各委員会から受けた後、「西仲橋架替工事(上部仕上げ)請負契約の一部変更について」、「中央区立日本橋中学校大規模改修工事(建築工事)請負契約の一部変更について」の2議案については、全員賛成で可決、「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」など4議案は賛成多数で可決しました。

また、決算特別委員会で審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。

さらに、区長から提出された「中央区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」を全員賛成で可決しました。

続いて、議員提出議案では、意見書2件を全員賛成で可決しました。最後に、各種委員会に審査を付託

中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。



▶晴海客船ターミナル

### 本号の紙面

◎第三回定例会のあらまし (二面)

◎一般質問と答弁の要旨 (二面～五面)

◎決算特別委員会審査から (六面～七面)

◎議案の審議結果

◎委員会活動

◎意見書(要旨)

◎第四回定例会のおしらせ (八面)



民主党区民クラブ

渡部 恵子議員

指定管理者制度の活用のための  
第三者評価制度の導入を問う

問 第三者の目が入りにくく、認知症等の利用者が意思表示しにくい福祉施設で、専門性の高い指定管理者制度を一層活用し、事業者自らが業務向上を図るため、第三者による評価制度導入が必要では。

区長 (助)東京都福祉サービス評価推進機構が認証する中立・公正な第三者評価機関への受審の義務付けと、学識経験者等で構成する指定管理者評価委員会の評価を受けている。今後はさらに様々な意見等に耳を傾け、きめ細やかなサービスが図れるよう指導を行う。

国際理解教育を問う

問 世界共通語の英語がよりよく使え、異文化の相手と相互理解できると将来の選択肢を広げる機会にも恵まれる。子どもたちが国際社会で活躍する場を広げるための国際理解教育の具体的なビジョンは。

教育長 国際的な視野で考え行動でき、信頼と尊敬を得られる人材を育てる教育の実践が課題。語学能力向上のほか、わが国や地域の歴史と伝統文化の理解、人権尊重の精神を重視し、他者理解と国際協調、伝える意欲と表現力を育む教育活動をさらに充実させる。

東京オリンピック・パラリンピック開催前のまちづくりを問う

問 日本は4人に1人が65歳以上となり、高齢者の暮らしやすい街が求められている。東京オリンピック・パラリンピックでは障害ある選手等多数来日する。道路のバリアフリー化を優先順位により実行中とのことだが、区道と公衆トイレのバリアフリー化には、よりスピード感のある対応が必要では。

う工事等にあわせた歩道幅や平坦化等で、区道交差点全体の約84%が基準値内に改善。公衆トイレの「だれでもトイレ」は68%に設置。今後は東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れ、都等関係機関と連携を図る。

問 外国では道に名前があり地図を見て歩けるが、日本は多くの道路に名前がなく観光客は歩きにくい。道路名がついている区道には英語の道路表示、古い案内地図には日本語に加えて英語の表記が必要。

区長 (助)東京福祉サービス評価推進機構が認証する中立・公正な第三者評価機関への受審の義務付けと、学識経験者等で構成する指定管理者評価委員会の評価を受けている。今後はさらに様々な意見等に耳を傾け、きめ細やかなサービスが図れるよう指導を行う。

区長 区道95路線に英語併記の愛称名板設置を進めており、従前のローマ字併記は今後改善。住居表示目的の総合案内板は、現在地など主要なものに英語を併記。一部には最寄りの施設案内も表記。今後は国の動向等も見据え、見直しをさらに進め、設置場所等も検討する。

問 日本人・外国人観光客が大勢利用する東京の表玄関である東京駅周辺、エアポートリムジンが到着する日本橋箱崎町周辺にワイファイ設備を導入する可能性は。

区長 多くの観光客の利便性を高め、来街の促進に大変効果的だが、国等の観光行政との兼ね合いもあるため、今後関係機関と協議する。

問 今後より多くの外国人観光客の来日を踏まえ、隣接する都心区が連携して東京の真ん中を回遊できる観光案内を作成することは、観光地としての価値を高め、街の活性化

に寄与すると考えるが。

区長 本区と千代田、港、新宿の4区で「観光振興連絡会議」を設立し、一体となった観光地域づくりの推進等に向け協議を開始。今後は区を越えた観光案内やまち歩きの実施など様々な取り組みを進める。

高齢者の健康を問う

問 誤嚥性肺炎等を予防する口腔ケアについては(1)自宅介護の高齢者への対策は。(2)水が出ない災害時の福祉避難所での対策は。

区長 (1)区民歯科健診で訪問健診を実施し、口腔ケアが必要な方の早期発見等に努めている。(2)さらなる備蓄の検討と歯科医療救護班等の派遣を関係機関と協議する。

問 体力面のほか脳・神経の活性化効果も期待できる認知動作型トレーニングを高年齢者対策として区施設に導入しては。

区長 健康づくりと介護予防にトレーニングマシン等使用の筋力向上プログラムを実施のため、現時点で導入は考えていないが、より効果が上がるよう内容を随時見直す。

防災対策を問う

問 防災時に参集できない場合に備え、災害対策本部の指揮を複数名で担当する仕組みづくりとメディア対策が必要では。

区長 職務代理者等をあらかじめ指定、限られた人員で災害対応と行政サービスを維持する業務継続計画の作成等バックアップ態勢を構築。また災害時に正確な情報を発信し、区民の不安感の払拭は区の責務。収集した災害情報に基づくメディアへの情報提供訓練を実施。

問 災害時要援護者には外国人も入る。外国人観光客の多数の来日を想定した情報伝達や帰宅困難者施設への誘導等の対応は。

区長 総合防災訓練で民間事業者の指揮のもと、外国人への避難誘導訓練を実施。災害時には防災語学ボランティアを活用し、中央エフ

エムを通じ外国語による災害情報を提供。新たな情報技術の動向に注視し外国人向けの様々な防災対策を講じる。

問 災害が大きいほど行政機関の対応に限界が出る。町会等に自主的な防災訓練の必要性を指導し地域防災力を高めることは、地域コミュニティの活性化や自助共助の力を鍛える契機となるのでは。

区長 町会等を母体とする防災区民組織の運営費を助成、消防署等の協力を得て各種訓練指導を実施。区内21の防災拠点運営委員会では複数の町会等が連携した防災訓練を実施。こうした各地域での取り組みが評価され、意欲的な防災活動を行う「東京防災隣組」として

都が区内4団体を認定。特色ある取り組み事例を町会等に広くPRし活動のきっかけとする。

問 防災講座等で区民の防災意識を低下させない取り組みが必要では。

区長 防災講演会やマンション防災講習会等を実施。区作成のDVD等を活用し今後も防災意識の啓発に努める。

新生自民党  
高橋 伸治議員

子育て支援を問う

問 (1)連合が5月に実施した調査で、妊娠した働く女性のうち、25.6%がマタニティ・ハラスメントを経験と答えているが、区実態の把握状況は。(2)夜遅くまで預かる保育園と違い、早い時間に下校する小学校では、働く母親のために放課後子どもを預かる施設は不可欠。プレディの全校早期開所に邁進すべきだが今後のスケジュールは。

区長 (1)民間企業運営の学童クラブも積極的に誘致すべきでは。(2)子育て支援の24時間化は必要。24時間通しての子育てテレホンやメールサービス制度実施の考えは。

区長 (1)東京労働局の統計などから、



マタニティ・ハラスメントについては理解が進んでいないと認識。

男女雇用機会均等法の周知などに取り組む。(2)現在、区内16小学校中10校で開設、来年度竣工する明正小にも開設予定。平成29年度までに設置校を12校とする計画から早期に整備する。児童の通学実態や地域ぐるみで健全育成を図るプレディの趣旨から、当面全校設置の予定はないが、引き続き学童クラブの定員の拡大、児童館との連携や役割分担を進める。(3)民間学童クラブの誘致も一つの手法として視野に入れ、「中央区子ども・子育て会議」で意見を聞きながら必要なサービスの供給体制を整備する。(4)24時間体制での相談は数区で実施しており、内容は虐待や病気が多い。またメール相談では得られる情報量が限られ、相談者との受け止め方に齟齬が生じるなど問題がある。今後、相談体制の充実に向けて課題を整理しつつ検討する。

区長 (1)区が24時間の医療体制を目指す在宅医療制度で相談サービス以外の進捗状況は。(2)来るべき高齢社会に備えて国が制定した「在宅療養支援診療所」制度の現状と取り組み状況は。(3)区における介護士腰痛問題の現状は。(4)理学療法士や施設管理者等で構成する介護士腰痛予防検討委員会設置を望むが。

区長 (1)区民への在宅療養に関する

在宅医療制度の充実・強化を問う

問 (1)民間業者のアドバイスや電気使用量の「見える化」による節電対策を始めた足立区の取り組みを評価し、本区でも同じ仕組みで節電の「見える化」を図るべきでは。(2)使用料半減に向けて削減計画を明確化するべきでは。(3)区内電力使用量50%削減を設定し、住民や企業にも「見える化」すべきでは。

区長 (1)区では中央エコアクトに参加している区民に電気使用量、電気料金等を表示する「省エネナビ」

知識や理解を深める必要から、昨年度より区民向けのシンポジウムを開催している。(2)現在、本区には38カ所ある。また、両医師会では必要時に往診が受けられる体制を、区では病状の急変等に対応した在宅療養支援病床をそれぞれ確保している。(3)区内介護従事者を対象に、今年度は10月から3回腰痛予防対策研修を実施予定。(4)現在、理学療法士等を含めた「中央区介護保険サービス事業者連絡協議会」が定期的に開催され、腰痛予防の情報交換や各事業所で取り組める効果的な改善策が検討されている。

区長 (1)これまで鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策を充実させてきたことから、基本的な取り組みに欧米諸国と大きな違いはないと認識している。(2)施策の推進には国や都、警察、事業者等との協力が不可欠なため目標値の設定は困難だが、今後、昨年度検討したコミュニティサイクル導入や本年度実施する駐輪場整備の調査に基づき総合的な取り組みを推進する。

節電対策を問う

問 (1)民間業者のアドバイスや電気使用量の「見える化」による節電対策を始めた足立区の取り組みを評価し、本区でも同じ仕組みで節電の「見える化」を図るべきでは。(2)使用料半減に向けて削減計画を明確化するべきでは。(3)区内電力使用量50%削減を設定し、住民や企業にも「見える化」すべきでは。

区長 (1)区では中央エコアクトに参加している区民に電気使用量、電気料金等を表示する「省エネナビ」



の貸し出しで、削減率が平成23年度、対前年度比27・2%を達成し「見える化」効果は高いと認識している。今後、施設の新築、改築の機会を捉えて「見える化」を推進する。(2)「中央区温室効果ガス排出抑制実行計画」における区独自の環境マネジメントシステム運用により、掲げた削減目標は達成しており、今後も区施設の設備運用改善等によりさらなる電気使用量の削減に取り組む。(3)世界の大都市や国内の状況を見据え「見える化」等の推進により着実な電力削減に努める。

☆ **中央区の情報管理体制を問う**  
 問 (1)様々な情報がキーワードにより一元管理され、ネット上に表示されているなか、今後も広い情報共有が地域や住民との間には必要だが、その前に区の情報管理体制の簡略化と一元化を整備すべきと考える。簡略化目的で導入した一人一台体制は見直すべきでは。(2)パソコンをタブレットに変えることで、情報の一元化や持ち運びできること、みんなで共有して使えるなどメリットが大きい。(3)当初、紙使用量削減の目的でパソコンの一人一台化を目指したなか、紙使用量は微増しているが。

区長 (1)区では「中央区セキュリティポリシー」に基づき、技術的対策やパソコン等の利用に一定の制限を設けることで、情報管理の簡素化と一元化に対処している。区では情報管理の安全性確保のため、定期的な職員研修実施や注意喚起事例の情報共有に努めるとともに、専門事業者等の助言を得ながら適切な対応を講じるなど、一人一台体制の環境管理に万全を期す。(2)タブレット活用には無線接続による環境整備が不可欠などの課題はあるが、その携帯性は従来のパソコンにない可能性がある。反面、従来のパソコンは文書や資料作成

など事務処理に優位性が見られることから、各々の特性を活かした利活用を今後検討する。(3)新たな区政課題に対応する業務量の増加でパソコン等に限り紙使用量は微増している。今後、会議資料の簡素化等削減をさらに徹底する。

**中央区議会自由民主党議員団  
瓜生 正高議員**

☆ **2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致成功における今後の中央区のまちづくりを問う**

問 今後の人口増が見込まれる、特に晴海地区のまちづくりは。

区長 晴海地区に選手村が整備される本区では、大会終了後に大量の住宅が供給される見通しを見据えた計画づくりが重要。区は大会対策本部を設置し、都知事宛に「豊晴計画の改定」「交通基盤、公共公益施設の整備」「財政負担の協議」の3項目の要望書を提出。さらに担当セクションを新たに設置するなど全庁を挙げて取り組む決意。今後、地元意向の把握に努め、都と十分協議を重ね、晴海ならではのまちづくりに取り組む。

問 (1)本区総合交通計画にある、平成28年度までに運行開始計画のBRT等基幹的交通システムの検討状況及び今後の予定は。(2)開催が基幹的交通システム導入に与える影響は。

区長 「中央区総合交通計画」で、基幹的交通システム導入を施策の一つに位置付け、国や都、学識経験者、地元町会等で構成する検討会で、導入ルートや需要予測、周辺交通への影響等の検討を実施。来年度は導入ルートを確定した上、民間事業者の公募等を実施。大会後選手村の住宅への転用による交通需要の増加見込みは、基幹的交通システム導入の後押しになる。

問 大会開催は本区経済活性化の

チャンス。大会開催に向けた観光振興施策と合わせて見解は。

区長 大会開催に向け、外国人観光客にも分かりやすいサイン表示の拡充や案内整備等に重点的に取り組み、観光振興を図る。また特色ある文化・芸術・食の情報発信を充実させ街を促し、観光消費の拡大で地域経済活性化につなげる。

☆ **防災対策を中心とする安全・安心のまちづくりを問う**

問 本区の世帯数の88%を占めるマンション居住者の、自助・共助・公助の視点を含めた防災対策は。

区長 区では、全国に先駆けて高層住宅防災対策パンフレットやDVDを作成し、「自助」「共助」の重要性を訴え、今年度は「わが家わがまちの地震防災」のポケット版を全戸配布。また、区が支援する防災マニュアルづくりを通じ、地域住民を含めた共助の仕組みづくりを努めている。今後とも、公助としての区の取り組みを強化し、地域防災力の向上に努める。

問 次世代の中央区、各地域を担う子育て世代30〜40歳代の方に、防災対策構築や地域活動の中心となるPTA行事等を通じ、防災意識の啓発と多くの方の参加・協力が今後の本区の重要課題では。

区長 総合防災訓練では、子ども向けの防災展示やレスキュー体験など、子どもを中心に家族で参加できるイベントとして開催したマンション主体の防災教育プログラム「イザ！カエルキャラバン」、またPTA連合会・青少年委員会共催の合同研修会では、被害想定について講演を行うなど防災意識の啓発に努めた。今後とも、若い世代の方々の地域活動への参加促進や防災意識の啓発を図っていく。

問 東日本大震災以降の大型台風やゲリラ豪雨等を教訓として、防災拠点や大型マンションに必要な新たな防災備蓄品は。

区長 これまでの夜間照明用バルーン投光器やLEDランタン等に加え、今年度から食料備蓄量を増強するほか、防災拠点では給水用スタンバイや女性の視点に配慮した生活用品の充実を図る。大規模マンションでは、居住者同士が協力して災害対策にあたるための救助・救護用具や階段昇降車などが必要。区政世論調査における家庭向け備蓄では飲料水が67・1%となっているが、一層の備蓄率向上が重要。

問 (1)平成23年7月から区内木造建築物の耐震診断は無料、簡易補強と全体補強の工事の助成限度額を拡充して2年2カ月経つが、成果及び制度の運用状況は。(2)月島地域ほか木造住宅密集地域の防火を含めた今後の対策は。

区長 助成実績の比較では、耐震診断、耐震補強工事、簡易補強工事それぞれが大幅に増加し、特に耐震相談会等による耐震化の普及啓発などにより、耐震診断から補強工事に結びつく事例が増加。今後、中央区耐震促進協議会と連携し、相談会による啓発などを通じ既存建物の耐震化を一層図るとともに、地区計画による個別の建物更新など状況に応じて適切な手法を用いながら不燃化、耐震化を進める。

問 ひとり住まい高齢者の防災対策として共助「ボランティア」の活用などが重要と考えるが。

区長 一人暮らし高齢者等の災害時要援護者を支援するマニュアルを作成中で、支援者として町会・自治会、民生委員などを挙げ、協力依頼方法も記載。また、安否確認を含め様々な手順や方法を例示し、地域の実情に応じて柔軟に取り組めるようにしている。

☆ **地域に応じた保育所対策を問う**  
 問 共働き世帯転入による保育需要の増加や多様化する保育ニーズ、短時間保育需要の増加の中、女性の就労支援を含めた仕事と子育てを両立できる環境について見解は。

区長 子ども・子育て会議を設置し、地域の実情を踏まえたニーズを把握した上で、子ども・子育て支援新制度に対応した事業計画を策定。

問 (1)定員割れの3歳児以上の保育から保育ニーズの高い0〜2歳児へ保育定員を振り分ける施策は。(2)保護者就労の有無を問わず、京橋二丁目で就学前の子どもに対し教育と保育を一体的に提供し、夜間や休日、年末年始保育等を実施する認定こども園が開設されるが、月島・日本橋地域で同様な施設の整備予定は。(3)公費負担を含めた家庭内子育て支援策の充実。(4)保育サービスの利用に関する相談や情報収集、入所できなかった方へのアフターフォローなどの各業務を行う「保育コンシェルジュ」を横浜市が配置したが、こうした相談員の設置について見解は。

区長 (1)振り分けは、新たな施設整備や改修等の費用負担を伴わない待機児童対策として有効。区では認証保育所に、国の施設面積基準を維持しつつ、振り分けを働きかける一方、認可保育所では学齢進行とともに定員枠を満たす見込みで、認証保育所同様の取り扱いが困難。(2)京橋こども園の利用状況や保育ニーズの動向を見定めながら適切に対応。(3)今後もアンケート調査の結果等を踏まえ、真に必要な子育て支援サービスの質や量の充実に努め、新たなニーズが生

じた場合、公費負担の必要性も含め検討。(4)相談員設置の取り組みは、保護者の精神的不安の軽減など、きめ細やかな支援策と考える。現在、区は園長経験者の配置で対応し、不安等を抱える保護者への対応は今後、保育士のさらなる活用と情報提供の充実に向けた取り組みを推進。

☆ **高齢者施策における支援を問う**  
 問 (1)シルバー人材センターを利用して無年金高齢者のやりがいを満たし、収入を確保することへの見解は。(2)70歳就労社会実現に向けた現状及び今後の見通しは。

区長 (1)シルバー人材センターを通じた就労は、収入とともに地域貢献の喜びや生きがいを持てるため重要。今後、就業開拓等の推進に加え、区内企業等に高齢者雇用への理解を促すとともに、区の雇用促進事業への周知を図り、さらに多くの高齢者が収入を確保し、仕事を通じて生きがいを持てる70歳就労社会の実現をめざす。

**中央区議会公明党  
墨谷 浩一議員**

☆ **区内のバリアフリーを問う**  
 問 本区のバリアフリー推進が2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に大きな影響を与えると考えられる見解は。

区長 競技大会に向け、本区を訪れ、本区で生活するすべての人にやさしいバリアフリーのまちづくりを、これまで以上に総合的かつ計画的に進めることが必要である。着実に推進してきた公共施設や都市基盤のバリアフリー化を開催決定を契機としてさらに加速させる。

問 晴海通りは選手村からすべてにつながる道であり、障害のある方や高齢の方が、今まで以上に安心して歩行できる、おもてなしの心が伝わるような点字ブロックやトイレ等の点検・整備が必要では。







区長 晴海通りには点字ブロックのない交差点も一部見受けられること

とから、道路管理者である東京都に道路の点検や整備を要請する。

また、公衆トイレは改修等にあらわ

せて「だれでもトイレ」設置を進

めているが、晴海通り沿いには未

整備な箇所もあることから、今後

整備を進めるとともに、トイレの

音声案内についても検討する。

問 信号の切り替わる時間は、障害

のある方が渡る時間も考慮されて

いるのか。健常者等も道幅が広い

道では渡りきれぬ不安の声があ

る現状から、晴海通りの交差点は

すべてバリアフリー対応型信号機

にすべきでは。

区長 現在、晴海通りには、バリア

フリー対応型信号機が、歩行者の

通行状況に合わせて一定台数整備

されているが、今後は、人口が増

加している晴海地区や勝どき地区

の交通実態の変化に対応すると

ともに、大会開催に向けた交通安全

施設の改善を図る必要がある。こ

作成にあたっては、掲載する情報

量や内容を見直すことにより、で

きる限り短いサイクルでの発行が

可能となるよう取り組む。あわせ

て高齢者や障害者などの意見を伺

いながら、エリア別や言語別など

の情報提供のあり方についても検

討する。

問 晴月橋は一方通行で車道が狭く、

月島方面へは比較的急坂なので、

車いすで歩道上を渡るとは困難

な状況にある。今後の交通量や歩

行者の増加が見込まれる晴月橋の

バリアフリー化について見解は。

区長 晴月橋の月島側に接続する道

路は、構造上バリアフリー基準を

満たしていないため、勾配等を改

善する必要があると認識し、これ

まで交通管理者と協議を行ってき

たが改良に至っていない。こうし

た中、昨年度、スロープ設置等の

可能性について検討を行ったが、

耐震護岸等への影響などの課題が

に発信することに努めている。

問 区ホームページにある映像を閲

覧しようとした際再生できないと

の話を聞いた。特定ソフトに依存

しないで、近年普及しているタブ

レット端末やスマートフォン等に

も対応できる環境整備が必要では

。

区長 現在は、インターネットへの

接続環境が向上していることに加

え、動画のファイル形式も非常に

多様化しており、今後はさまざま

な利用環境への対応が必要である

と認識している。現在、特定の環

境に依存しない動画の配信や携帯

端末向けの対応も含めたホーム

ページの改定に取り組んでいる。

問 年齢や身体的制約、利用環境等

に関係なくホームページを閲覧で

きるよう配慮することをウェブア

クセシビリティと呼ぶが、改善す

るための指針となる「みんなの公

共サイト運用モデル」が示された。

業に対する見解及び本区も導入が

必要では。

区長 本事業は、自らの健康増進等

が図れる有意義な取り組みである

と認識しているが、活動者が少な

いことやボランティア受入場所の

確保が困難なことなどの問題に加

え、本区では多くの介護施設等で

既にボランティア活動が行われて

おり、事業の導入を検討したが実

施に至っていない。国が行ってい

る介護保険制度改正に向けた検討

において、介護支援ボランティア

ポイントの全国展開も議論されて

いるため、この国の動向を注視し、

導入について検討していく。

日本共産党中央区議会議員団

志村 孝美議員

2020年東京オリンピック・

パラリンピック大会を問う

問 (1)大会成功に向け取り組むべき

ことは。(2)大会後を見据えたまち

づくりビジョンは。(3)大会終了後

選手村を低家賃の公共住宅にする

よう都に要請を。(4)区や区民の要

望が都に通る仕組みは。(5)住民生

活に悪影響を及ぼすオリンピック

を想定した過剰な訓練等実施しな

いよう警視庁に申入れを。

区長 (1)5都・区議会等と連携した

地域の課題解決と万全のテロ対策

が不可欠。(2)限られた時間の中で、

地元住民の意向を把握しながら基

盤整備を確実に進める。(3)施設は

都が分譲又は賃貸と決定しており

困難と認識。(4)まちづくり協議会

等を通じ地元住民の意見を把握し

都と協議を重ねる。

原発問題を問う

問 (1)福島第一原発の汚染水問題の

認識は。(2)国が全責任を負う事故

対策体制を速やかに構築すべきで

は。(3)避難生活者の再建に政府と

東電が責任を果たすべきでは。(4)

未だ放射能廃棄物の安全な処理方

法が見つからない中、再稼働は中

止すべきでは。(5)アスリートのた

めにも全区で定期的に放射線を測

定しデータを示し続けるべきでは。

区長 (1)根本的な解決が急務と認識

(2)国による事故収束に向けた対策

の強力な推進が必要。(3)国及び東

電の強力な連携のもと復興に向け

全力で取り組むべき。(4)国の責任

において判断すべきもの。(5)区内

3カ所、区を囲むように都が8カ

所、うち1カ所は晴海の近接に設

置、現状で測定箇所増設は必要な

いと考える。

平和問題を問う

問 (1)区長は第一回定例会で「集団

的自衛権は憲法第9条のもとで許

容範囲を超えている」と答弁、認

識に変化は。(2)集団的自衛権行使

の容認はアジア等の反発が必至。

オリンピックにも影響を与えるた

め企てを止めさせるべきでは。(3)

世界に誇れる平和憲法の精神を発

信できるオリンピックにしたいが、



協議し運営しているので空洞化するとは考えない。(7)区の責任と監督のもとサービス提供しており、直営に戻す考えはない。(8)今後とも人的資源の重点的・効果的な職員配置により区民サービス向上に努める。(9)専門知識が必要な職務等に対応するため非正規職員を任用、今後も効率的な職員配置とともに、安心して働ける職場環境を整備。(10)都の動向を注視しつつ、利用可能な区制度の周知に努める。

(11)都は技術会議の結論を踏まえた対策を実施しており、オリンピック決定の影響はない。(12)築地新市場の施設概要をまとめ、現在入居者募集条件等を検討中。

☆ 教育政策への「政治介入」と「教育統制」の動きを問う

問 (1)点数や順位で競争を強いて学力形成に有害な全国学力調査は廃止すべきでは。(2)「学力テスト」に使われる巨費を少人数学級等に回せば学習に役立つ」との新聞社説があるが。(3)強まる教育への政治介入に対し認識は。(4)本来、教育は投資でなく、子どもの健やかな成長を保障するものでは。(5)教育改革は競争教育を是正し、子どもたちが連帯して助け合いながら、人間性と知的能力を伸ばす方向に転換すべきでは。

教育長 (1)全国学力・学習状況調査は序列化や競争につながらないと認識。(2)調査結果で児童・生徒の学習状況を把握し教員の授業改善に生かす。本区では、きめ細やかな少人数指導等で学力向上を図っている。(3)教育の中立性や公正性等は教育委員会制度で担保されている。(4)自己実現や人格完成と主体的に社会の形成に参画し発展に寄与する人材育成が目的。学校活動を通じ互いを尊重、より高い目標に向かう切磋琢磨により個性や能力を伸ばし、人間性豊かな人に成長できると考える。

中央区議会みんなの党 青木 かの議員

☆ 学童クラブの待機児童解消を問う

問 (1)今回児童福祉法の改正により、対象を小学校就学児童の概ね10歳未満から、6年生までとした放課後児童クラブ(いわゆる学童クラブ)に対する区の基本的考えは。(2)今年8月1日現在の待機者は、浜町児童館16名、佃児童館38名、勝どき児童館32名。逆に昨年未オープンした晴海児童館は定員80名に対し在籍者23名と余裕がある。また、待機児童の受け皿の選択肢にプレデイもある。こうした状況を踏まえた区の待機児童解消策は。

区長

(1)今回の対象拡大は子ども・子育て支援新制度の実施にあたり、就学前の保育から切れ目なくサービスが利用できることを目指したもので、法改正の趣旨を踏まえ適切に対応する。(2)人口増加に伴い、待機児童も増加傾向。現状は地域によりニーズが大きく異なるため、地域バランスに配慮しながら引き続きスペースの確保と、今後の小学校全年対象の放課後児童健全育成事業も視野に入れ、プレデイとの連携を進める。

問

基本的には地域子ども・子育て事業に学童クラブは含まれるが、全児童対策のプレデイは含まれない。子ども・子育て支援事業計画におけるプレデイの位置付けは。

教育長

プレデイは「子ども・子育て支援法」上の法定事業である学童クラブと同じ小学生を対象とすることから、密接な関連性を有するものと認識。今後、中央区子ども・子育て会議の検討を踏まえ、学童クラブとの連携を深めながら、事業内容の充実を図り、地域とともに児童の健全育成を推進。

問

学童クラブの運営費について厚



生労働省は概ね2分の1を保護者負担、残りを3等分し国・都道府県・市町村で負担を想定。国の予算は今年度も315億8千万円を計上。23区内の多くが月4千円から7千円の保育料を徴収しているが、本区は徴収していない。今後の学童クラブ保育料に対する考えは。

区長

児童館での青少年健全育成事業として実施のため、無料で行ってきた。今後は平成27年度創設予定の子ども・子育て支援新制度で、対象年齢が拡大されるなど仕組みが大きく変更となる。区では国の検討状況を注視しつつ、中央区子ども・子育て会議の議論を踏まえ、事業を組み立てる際に費用徴収もあわせて検討する。

☆ 中央区の観光行政を問う

問

複数地域間の広域連携について(1)中央・台東・墨田・江東4区によるスカイツリーと水辺を活用した取り組み「隅田川ルネサンス」のその後は。(2)中央・千代田・港・新宿の都心4区の観光施設での連携状況と今後の取り組みは。

区長

(1)参加団体間の情報共有とホームページ開設などを実施。今後、船上サービスの充実や川沿いでの飲食事業など社会実験を実施予定。(2)本年6月に連絡会議を設立。今後、回遊性を高める施策や相互連携などを検討。

問

インターネットの活用について(1)昨年IMF総会を契機に、街の無料WiFi-Fi(ワイファイ)の整備が推進されたが、本区の整備

状況は。(2)外国人観光客のニーズに配慮する多言語の海外の方専用サイト「Visit Mid Tokyo」を開発予定だが、取得したドメインの活用状況と今後の運営は。

区長

(1)区の把握では銀座通り沿道とソニービル、横山町問屋街等で導入され、今年度は晴海通り沿い等に整備予定。ホテルや駅、飲食店など数多く整備と認識。(2)情報発信する外国人観光特派員を検討中。運営や内容は未定。

問

国際的に情報発信するための各種団体の活用について(1)区が会員でソウル・北京など主要訪日旅行市場13都市に海外事務所を設置。旅行会社・メディアとの連携や現地消費者への情報発信等も実施するJNTO(日本政府観光局)は、情報発信の有力な機会となる

区長

が、活用状況は。(2)本区及び中央区観光協会が賛助会員で海外からの旅行者等の誘致や観光情報発信などの事業、都の観光公式サイトも運営する東京観光財団の活用方法とオリンピック・パラリンピック開催に向けた協力は。

区長

(1)区や地域が行う各種イベント情報を提供し国内外へ発信。JNTO海外事務所観光ガイドマップを配置。オリンピックへの協力体制は今後協議。

問

28年度開設の中央区観光拠点は、観光振興ビジョンの中で、多種多様な観光の担い手が連携・協働し区の新しい魅力を創造・発信とあるが、運営の主体は。

区長

民間の力を活用し効果的に効果的な運営を行う。(1)都市観光ステーションと観光協会および観光課の協力体制と意思疎通は。(2)観光振興ビジョンの推進・実現に向け、都市観光ステーションの現在の役割とこれまでに実現した施策等は。(3)都市観光ステーション、観光協会、区の商工観光課、都市観光推進協議

会相互の連携は。中央区観光振興ビジョン推進主体はどこか。

区長

(1)(2)都市観光ステーションは、観光振興ビジョンで掲げた「都市観光」推進のための拠点として、計画中の観光拠点が先がけ設置。区と観光協会の職員が協力し合い、観光案内を行うとともに、ビジョンで計画した施策の具体化を進めている。これまで、舟運と街歩きを組み合わせたツアーの実施、外国人特派員プロジェクトの検討、観光拠点の整備検討などに取り組んでいる。(3)区の責任のもと、観光協会や地域の方の協力を得て推進する。そのため、観光にかかわる各分野の方々が参加の都市観光推進協議会において、進捗状況の点検と新たな事業展開を協議している。

無所属 山本 理恵議員

☆ 認知症に対する施策を問う

(1)認知症サポーター養成講座では基礎知識等のほか、地域でリーダーを果たせる内容も盛り込むべきでは。(2)区の健診で実施している生活機能評価では受診率が48・3%。現状認識と今後の対応は。(3)今後、家族が長く家庭で介護し続けられる支援の充実が必要である。区の現状と考えは。

区長

(1)昨年度から、具体的活動のヒントを得るためのステップアップ研修を開始し、その修了者の活動により養成講座が新たな地域で開催されている。(2)生活機能評価は任意実施のため、地域間の比較は一概にできないが、今後も受診率向上に努め、おとしより相談センター等で認知症の早期発見に努

める。(3)ショートステイの増床や介護者慰労事業のほか、介護者交流会等を実施、今後も介護者の孤立防止や負担軽減に取り組み。

☆ 成年後見制度を問う

(1)成年後見について区が見込む今後のニーズは。(2)身寄り等がなく区長が申立人となる審判請求や費用助成の利用者はここ数年間で数件。制度の周知不足と考えるが、(3)後見人による財産使い込みが大きな問題。財産管理報告を定期的

問

に家庭裁判所に行う義務があるが、不正防止への十分な効果がない状況から一層の対策強化が必要では。(4)国の老人福祉法改正で、市民後見人の育成・活用が定められた。他区では市民後見人養成研修を開始しているが、本区は。(5)成年後見という言葉自体はかなり普及したが、内容の理解を深めるためには、区民をはじめ介護施設職員や区職員に対する制度の普及・啓発を展開すべきと考えるが。

区長

(1)平成24年度は20年度比で、区の要支援・要介護認定者数が2割増加。相談件数等も2倍近く上昇。この傾向から、ニーズは今後着実に高まると見込む。(2)区長申し立て等には対象者とする要件があり、利用状況の評価は難しいが、今後も介護施設や介護事業者等との連携を図っていく。(3)弁護士会等では再発防止に向けた仕組みも導入。今後は市民後見人を推薦する際、監督人を中央区社会福祉協議会が行える体制整備を図る。(4)区では社会福祉協議会と連携し、市民後見人養成に取り組んでいる。区単独での研修会実施は予定していないが、各区との共同開催も含め検討している。(5)ポスター等による制度周知をはじめ、高齢者福祉事業のしおりや各種講座、講演会のほか、町会・自治会等への出前講座実施により幅広く普及・啓





# 平成24年度各会計決算 決算特別委員会審査から

## 決算特別委員会 の設置

決算特別委員会は9月27日の本会議において委員12名をもって設置され、平成24年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には木村克一委員が、副委員長には石田英朗委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

## 決算特別委員会 委員

- ◎委員長 木村 克一 (自由民主党)
- ◎副委員長 ○石田 英朗 ( )
- 今野 弘美 ( )
- 磯野 忠 ( )
- 瓜生 正高 ( )
- 田中 広一 (公明党)
- 堀田 弥生 ( )
- 小栗智恵子 (日本共産党)
- 奥村 暁子 ( )
- 渡部 博年 (民主党区民クラブ)
- 増淵 一孝 (新生自民党)
- 田中耕太郎 (みんなの党)

## 決算審査の あらまし

平成24年度における本区財政は、年度後半には景気回復への兆しが一部みられたものの、引き続き厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で新たな行政需要や区民ニーズの多様ななどに対し、可能な限り速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向をとらえつつ、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたかかかる観点から、去る9月27日の本会議での付託以来、延べ12日間において慎重に審査を行いました。

10月2日には、まず一般会計歳入決算より質疑を開始し、次に一般会計歳出決算、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行いました。

さらに同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数でいずれも認定すべきものと決しました。



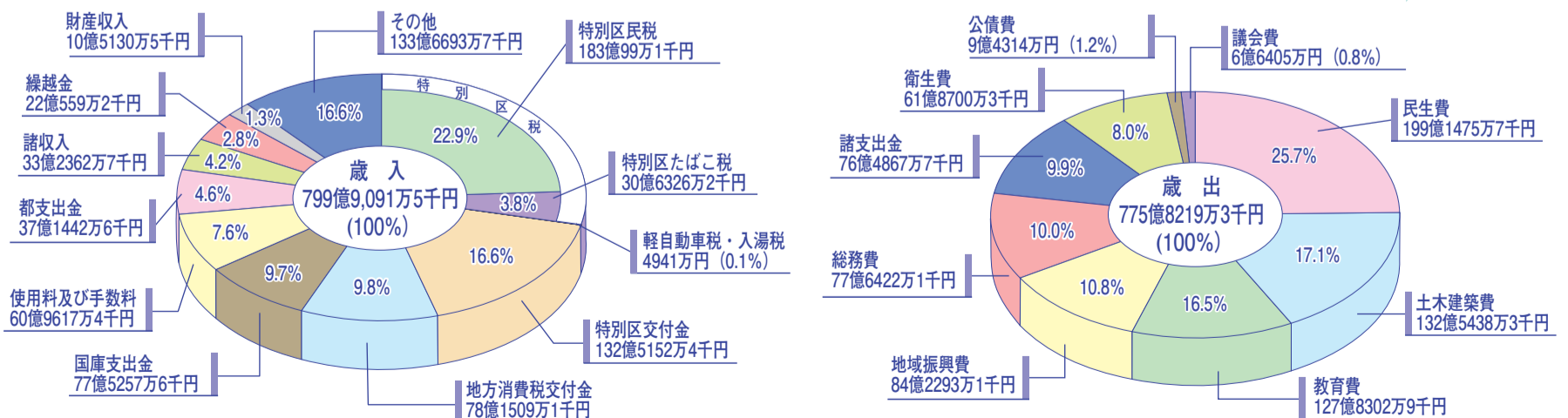
10月2日 決算特別委員会

## 各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	799億9,091万5,480円	11.4%	775億8,219万2,820円	11.5%	24億872万2,660円
国民健康保険事業会計	115億1,510万7,050円	2.9%	110億4,545万4,116円	2.1%	4億6,965万2,934円
介護保険事業会計	69億75万2,565円	7.2%	68億4,320万1,998円	8.5%	5,755万567円
後期高齢者医療会計	21億5,742万4,912円	6.7%	20億8,141万4,035円	4.2%	7,601万877円
合計	1,005億6,420万7円	10.0%	975億5,226万2,969円	10.0%	30億1,193万7,038円

## 平成24年度決算の概要

## 一般会計決算の内訳





# 平成24年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

## 中央区議会

### 自由民主党議員団

46年ぶりに人口が13万人に回復し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定したことで、本区は活気にぎわいを増し新たな明るい未来へ進むことと考えられます。一方、解決すべき喫緊の課題が山積しており、未来を見据えた多面的な視点が重要であります。オリンピック・パラリンピック開催に伴い、受ける影響などを早期に検証し、東京都や国に対し働きかけを行い、本区の財政を含め、盤石な基盤をつくるべく、中でも重要でありチャンスでもある時期と思われまます。

臨海部の大量輸送機関も視野に入れた交通問題や小中学校を含む公共施設の整備などを課題として、本区

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

のみならず、国や都・近隣区とも協議を行い、整備を推進していただきたいと考えております。そのためにも歳入となる財源をしっかりと確保し、今後も健全な運営に努めていただくことを要望いたします。

理事者におかれましては、将来を見据え、今後ともニーズに即応し得る弾力性ある財政運営をされるよう期待いたしますとともに、平成26年度予算編成におきましては、区民ニーズや我が会派の政策要望を可能な限り反映されますよう強く願うものであります。中央区議会自由民主党議員団は、本決算委員会に付託された平成24年度各会計歳入歳出決算の認定に同意致します。

### 中央区議会公明党

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

長らく苦しんだ円高が昨年来是正され日経平均株価も上昇して参りました。一方、中小企業や区民の生活現場を取り巻く環境は、依然厳しいものがあります。本区の本年人口は13万を回復し引き続き増加の一途をたどっています。益々多様となる行政需要に対し、各種施策の有効性、経済性の十分な検証が重要です。

財政指標から見た本区の普通会計決算は概ね健全であると言えますが、経常収支比率は適性水準の80%を上回っており、やや硬直化している状況にあります。今後はこれまで以上に施策の創意工夫やコスト意識、接遇の向上を求めます。歳入面では、区民税や使用料等の収納率向

上や財源確保に向け、一層の取組をお願い致します。歳出面では、区政の最重要課題として掲げた「災害に強いまちづくり」に向け、女性の視点に立った防災対策や住宅建築物の耐震化助成の大幅な拡充を図ったほか、晴海児童館・晴海こども園開設地域密着型特別養護老人ホーム整備等今後を見据えた施策に加え、更には中小企業支援、環境、教育、文化振興等、区政全般にわたる充実強化に努められた事を評価致します。

今回質問した区民の目線からの様々な意見や提案を次年度の予算編成、また今後の行政運営に反映される事を強く要望し、各会計決算の認定に同意致します。

## 日本共産党

### 中央区議会議員団

- ◆一般会計……………反対
- ◆国民健康保険事業会計……………反対
- ◆介護保険事業会計……………反対
- ◆後期高齢者医療会計……………反対

安倍政権は、消費税増税、「バブルと投機」を煽るアベノミクス、限定正社員制度等の雇用破壊、社会保障切捨て、原発再稼働と輸出など暴走を加速させており、また猪瀬都政は、オリンピックをテコに、インフラ整備等に莫大な財政を投入しようとしています。被災地を置き去りにし、他の県や自治体の「犠牲」の上に東京一極集中を進める都に追随する区国や都の責任をただし、「住民の命とくらしを守り、福祉の増進をはかる」役割を發揮すべきですが、「受益者負担の適正化」として、区民への負担増を行うとしています。

日本共産党区議団は各会計歳入歳

出決算の認定に反対します。主な理由は①区長は4月からの消費税増税に反対の姿勢を示さなかった②東京湾大華火祭は周辺区との共同も含め再検討すべき③N-T-T、東京電力等の大企業に対し、道路価格に見合った道路占用料を求めべき④再開発事業で大企業に対し、容積率緩和や区道廃止等の優遇措置をはかり、CO<sub>2</sub>を増大させている⑤「国や都の上位計画に基づいて」大企業が活動しやすいまちづくりを進めている⑥築地市場移転「反対」に立ち戻るべき⑦認可保育所増設による待機児対策の対応が遅い⑧「受益者負担」を強調し、施設使用料等の見直しを進めている、などです。

## 民主党区民クラブ

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

平成24年度は「基本計画2008」の最終年、東日本大震災発災後の中央区としての防災対策強化・充実、事務事業評価の一定の結論を得る時期であつて、これからの中央区の将来像を区民の皆さんと共有すべく「基本計画2013」の策定準備、年度末の策定という非常に重要な年度であつたと思ひます。また、人口増に対応した施設整備をはじめ、区民の福祉向上はもとより安全対策も重視した予算編成であつたと考えられます。

10月2日開会の決算特別委員会を通じて、各款において不用額を中心に多岐にわたつて質問、意見、要望などを行つてまいりました。平成26

年度予算編成に取り掛かる時期でもありますので、各部の連携を図り、平成24年度決算から得られた検討課題と区民ニーズの把握により、区民目線の予算編成に努めていただきたいと思ひます。

年々増え続けている中央区の人口とオリンピック・パラリンピックの東京開催により、中央区への影響や迅速な問題把握とともに、区民が主人公の区政運営を行い、中央区に住み続けたい、住みたい街として区長先頭のもと前進していただきたいと思ひます。

以上を申し上げまして、平成24年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について同意いたします。

## 新生自民党

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

日本経済再生に向けて、「三本の矢」が本格始動されました。長引く円高、デフレ不況からの脱却、雇用や所得の拡大を目指すものであります。しかし、その先行きに対する道筋は予断を許しません。

さて本区財政白書においては、働

き盛りの世代を中心とした定住人口の増により、中央区財政は大きく発展し続けています。しかし、オリンピック・パラリンピックの開催も決定し、ダイナミックな変貌の中、多様化するニーズに対応すべく区政運営を行つていくとも述べています。財政基盤の堅持の上、今までの以上に効果的、効率的な財政運営を図つていくと結んでいます。

平成24年度決算においては、主要な施策の成果も上がっていることが認められ、更なる中央区の発展を祈念し、新生自民党は本決算委員会に付託されました各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

## 中央区議会みんなの党

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

現在、日本経済回復への期待が高まる一方で、政府が来年4月に消費税率を8%へ引き上げる事で、国民の消費マインドが冷え込み、再度デフレバイラルへと陥る事が懸念されます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定によって本区は選手村となる晴海周辺地域の整備、都心回帰による定住人口のさらなる増加をはじめ多様な行政ニーズに応えなければなりません。

こうした区を取り巻く環境の中で、区民福祉と利便性を高める施策が確実に実行されたかを費用対効果を含め検証して参りました。

具体的な施策評価として、外国人観光客来街促進事業、公共施設の分

煙・禁煙対策については課題を整理し、今後の改善を要望します。晴海児童館・晴海こども園の整備・開設放課後子ども広場中央の新設、高齢者福祉におけるミドルステイやショートステイの新設・充実など時代に即した福祉施策が展開されたことを評価します。環境に優しいまちづくりと道路の普及が進んだ事を評価します。区立学校校舎の増改築が計画的に進んだ事を評価します。三特別会計についても厳正な執行が行われている事を確認しました。

所期の成果を上げ、厳正な行政執行と健全財政の維持に努めた事を評価し、平成24年度中央区各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。



議案の審議結果

〔○ 賛成〕  
〔× 反対〕

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 区民クラブ, 新生自民党, みんなの党, 新無所属, 無所属, 議決結果. Rows include budget items and various resolutions.

委員会活動

平成25年7月～10月

企画総務委員会

- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 付託された議案の審査。
▽ 区内所管施設等を視察
▽ 平成25年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算
▽ 行政視察(10月29日～31日)
・鳥取市(第五次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し基本方針について)
・松江市(男女共同参画事業について/防災・災害情報の発信について)

区民文教委員会

- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 付託された議案の審査。
▽ 区内所管施設等を視察
▽ 行政視察(10月21日～23日)
・熊本市(熊本シティブランド戦略プランについて/くまもと森都心プラザ図書館について)
・武雄市(武雄市図書館について)

福祉保健委員会

- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 付託された議案の審査。
▽ 区内所管施設等を視察
▽ 行政視察(10月28日～30日)
・倉敷市(子育て情報発信強化事業・子育て力向上事業について)
・高松市(高松市ユニバーサルデザイン基本指針について)

環境建設委員会

- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 区内所管施設等を視察

議会運営委員会

- ▽ 行政視察(10月23日～25日)
・千歳市(千歳市都市景観形成基本計画について)
・網走市(レジ袋等の削減・マイバッグ等の持参促進の取り組みについて)
▽ 議会運営に関すること。
▽ 築地市場等街づくり対策特別委員会

地域活性化対策特別委員会

- ▽ 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 行政視察(7月16日～17日)
・静岡市(清水魚市場 河岸の市について)
・大阪市(大阪木津卸売市場について)
▽ 地域活性化対策特別委員会

少子高齢化対策特別委員会

- ▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

- ▽ 行政視察(7月16日～17日)
・神戸市(神戸市内)
・神戸市(阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター)
▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

決算特別委員会

- ▽ 行政視察(7月11日、9月10日)
▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽ 区内所管施設等を視察

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお全文については、ホームページに掲載しています。

※ 過労死防止基本法の制定を求める意見書
中央区議会は、個人や家族、個別企業の努力では改善に限界がある過労死防止について国の責務で、左記の内容の法律(過労死防止基本法)を一日も早く制定するよう強く要望します。
一 過労死はあってはならないことを、国が宣言すること
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて。

※ 地方税財源の拡充に関する意見書
中央区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請します。
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣あて。

第四回定例会のおしらせ

平成25年第四回定例会は、11月22日(金)から12月3日(火)までの会期12日間で開催の予定です。各会派議員による一般質問は、25日(月)と26日(火)の2日間で行われます。

なお、中央エフエム・ラジオシティで、一般質問の模様を生中継しますので、ぜひお聴きください。

番組名 中央区議会議中継
放送日時 11月25日(月)・26日(火)
午後2時～6時
周波数 FM84.0MHz